



越前市

令和9年度

重要要望書



CITY OF CRAFTS & FOLK ART
ECHIZEN

令和8年8月

福井県越前市

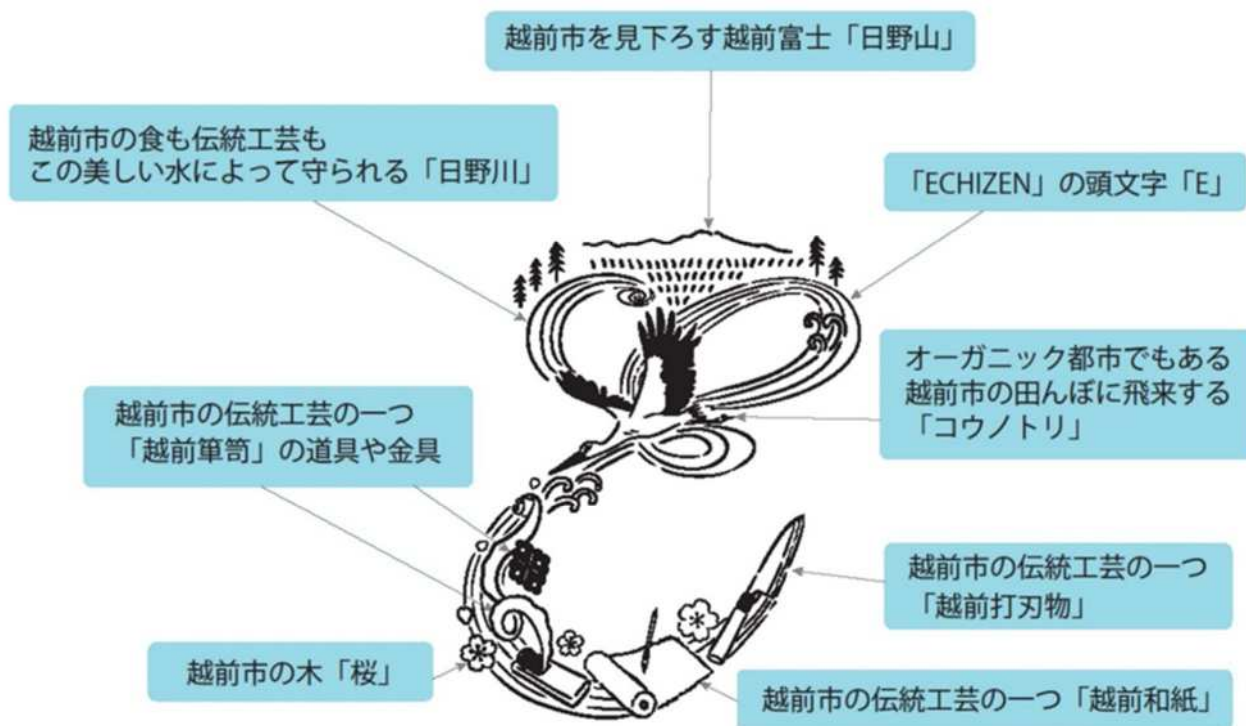
表紙のロゴについて

令和7年10月、越前市は「ユネスコ創造都市ネットワーク」（クラフト＆フォーク分野）に加盟しました。

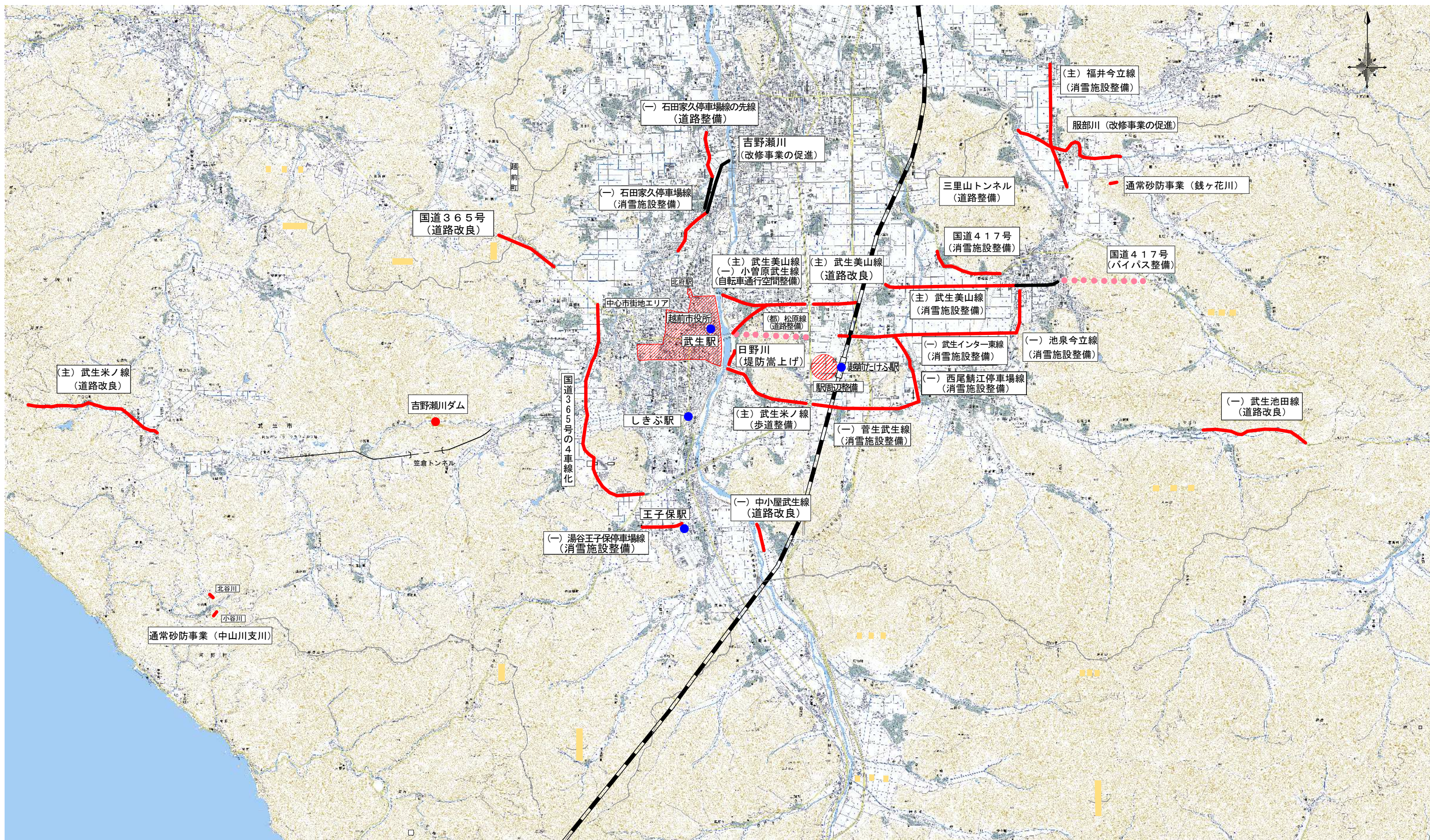
これを契機に、本市在住のデザイナー（a i M I K I氏）に依頼して制作しました。

市を見守る雄大な日野山や、生き物たちを育む栄養豊かな土と田んぼ、美しい川の水の流れによって豊かな自然と食と産業の循環ができている越前市を、「ECHIZEN」の頭文字「E」の形に表現しています。

ひとや世代間の交流、時代の流れ、産業の巡りも、どうかずっとスムーズに、勢いよく回り続けますように、という願いがこめられています。



令和9年度重要要望事項位置図



令和9年度重要要望事項目次

【最重点事項】

(交流文化部、産業労働部)

- 1 ユネスコ創造都市ネットワーク加盟等を契機とした、
ものづくり文化の継承・発信について・・・・・・・・・・ 1

(未来創造部)

- 2 北陸新幹線越前たけふ駅の利便性向上について・・・・・・・・ 2

(防災安全部、土木部)

- 3 広域的な防災体制の強化について・・・・・・・・・・ 3

(土木部)

- 4 道路ネットワークの整備促進について・・・・・・・・・・ 4

(健康福祉部)

- 5 こども子育て支援の充実について・・・・・・・・・・ 7

【重点事項】

(土木部)

- 1 木造住宅の耐震化対策及び空家対策のための財政支援について・・・・ 8

(土木部、農林水産部、健康福祉部)

- 2 老朽化したライフラインの更新や耐震化について・・・・・・・・ 9

(土木部)

- 3 幹線道路消雪施設の事業促進について・・・・・・・・・・ 10

(土木部)

- 4 吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び

河川・土砂災害等の未然防止対策の実施について・・・・・・・・ 12

(産業労働部)

- 5 日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減について・・・・ 14

(未来創造部)

- 6 地域住民や来訪者の移動手段を確保するための

地域公共交通に対する支援について・・・・・・・・・・ 15

(未来創造部)

- 7 標準準拠システム等の改修費用に対する財政措置について・・・・ 16

(総務部、防災安全部、教育庁)

- 8 老朽化した公共施設等の更新・集約等に対する財政支援について・・・・ 17

(農林水産部)

- 9 鳥獣害対策への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

(エネルギー環境部)

- 10 建物解体物、スクラップ及び使用済み自動車等の
ヤード（作業場・仮置き場）への対策について・・・・・・・・・・19

(農林水産部)

- 11 農家が安心して生産できる体制の整備について・・・・・・・・・・20

(健康福祉部)

- 12 地域福祉施策を支える財源の安定確保と制度の充実について・・・・・・・・・・21

(健康福祉部)

- 13 介護・障がい福祉サービス従事者の処遇改善及び介護人材の確保について・・22

(健康福祉部)

- 14 地域保健医療施策の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

(教育庁)

- 15 学びを支える環境の向上について・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

(交流文化部、教育庁)

- 16 多文化共生社会の実現について・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

(教育庁)

- 17 多様な子どもがともに学ぶ教育環境の実現について・・・・・・・・・・27

(教育庁、健康福祉部)

- 18 給食の完全無償化及び対象拡大について・・・・・・・・・・・・・・・・29

最 重 点 事 項

【提案・要望事項】

ユネスコ創造都市ネットワーク加盟等を契機とした、ものづくり文化の継承・発信について

【要望内容】

- 1 ユネスコ創造都市ネットワーク加盟効果を、県全体に波及させるため、丹南地域に集積するものづくり文化を、福井県のブランドとして国内外へ発信することを要望します。
- 2 伝統工芸が集積する地域性と、本市の2つのユネスコ認定という文化的評価を背景として、本県のものづくり文化の発信や創造の拠点施設の整備を要望します。
- 3 丹南地域の高付加価値化と観光消費額の増大を図るために、宿泊施設や質の高い体験コンテンツなどの整備について、継続的な財政支援を行うよう要望します。
- 4 本市産業の持続的発展を図るため、丹南地域5つの伝統産業や県内地場産業の作り手が多数集結し、広くものづくりの魅力を発信する北陸随一のイベント「千年未来工芸祭」に対し、継続的な財政支援を行うよう要望します。

【現状・課題】

- ・ 本市は、和紙・打刃物・箆笥の3つの伝統工芸や、越前万歳などの民俗芸能、武生国際音楽祭等の地域文化を継承する取組みが評価され、令和7年10月にユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を果たしました。
- ・ また丹南地域は、越前漆器、越前焼を加えた5つの伝統工芸、眼鏡・繊維の産地が近接する世界的にも稀有な地域です。本県のものづくり文化の発信や創造を担う中核施設が必要であり、本市はその適地です。
- ・ さらに、本市では、トップ・プロ層の誘客や受入環境整備を通じ、産業観光による地域の高付加価値化を図っています。また、「千年未来工芸祭」は北陸随一の伝統・地場産業の消費拡大イベントとして定着しており、ものづくり文化継承のため、取組みの継続が必要です。

【提案・要望事項】

北陸新幹線越前たけふ駅の利便性向上について

【要望内容】

- 1 小浜・京都ルートによる大阪までの1日も早い認可・着工及び全線開業の実現を県全体で求める等、事業を積極的に推進することを要望します。
- 2 新幹線利用者の利便性の維持と向上のため、次の事項について、JR西日本に対する働きかけを要望します。
 - (1) つるぎの停車本数を増やすことによる、福井駅でのかがやきとの接続時間の短縮
 - (2) 越前たけふ駅でのかがやきの停車本数の維持、拡大
 - (3) 越前たけふ駅の乗降者数等の情報提供

【現状・課題】

- ・ 北陸新幹線の整備効果を本市・丹南地域の発展につなげるためには、越前たけふ駅の利便性向上に加え、大阪方面への接続による整備効果の最大化が不可欠であることから、継続した要望を行っていく必要があります。
- ・ また、駅利用者の利便性を確保するため、二次交通の検討や駅周辺開発に資する情報として、定期的な乗降者数の把握が不可欠です。
- ・ 一方、広域的な交通結節点である越前たけふ駅周辺においては、研究開発センター及びホテルの誘致が実現するなど、拠点形成が着実に進展しています。今後、官民連携による交流拠点施設の整備が具体化した際は支援が必要となります。

【参考】福井駅でのかがやき接続時間の短縮について

上り（東京方面） 現行ダイヤ			
上り（東京方面）	敦賀駅	越前たけふ駅	福井駅
つるぎ64号	7:35	7:48	7:57
つるぎ2号	8:06	- ※	8:24
かがやき506号	8:15	-	8:32

つるぎ2号が越前たけふ駅に停車
(※) することで、福井駅でのかがやき506号との接続時間を短縮

【提案・要望事項】

広域的な防災体制の強化について

【要望内容】

- 1 北陸新幹線・北陸道・国道8号などの広域交通が結節する越前たけふ駅周辺に、帰宅困難者や大雪時の滞留車両に対応するための防災拠点としての機能強化を要望します。
- 2 入浴施設やキッチンカー等の大規模設備については、国や県が主体となって整備及び運用を図ることを要望します。
- 3 原子力災害時の住民避難について、平時から屋内退避を含めた避難行動への理解促進を図るとともに、バス車両及び運転手の確保、避難ルート渋滞等への対応など、広域避難計画の実効性の確保を要望します。
- 4 県立高校など県有施設の指定避難所については、県において必要な備蓄物資を整備するとともに、大規模災害時には速やかに開設できるよう、施設ごとの管理・運用基準及び人的支援体制等の整備を要望します。

【現状・課題】

- ・ 大規模災害に備えた広域的な防災体制の構築が求められている中、広域交通結節点である越前たけふ駅周辺は、広域防災拠点として重要な役割を担う地理的条件を有しています。
- ・ 安心で安全な避難所運営には、トイレ、食事、就寝環境の整備が不可欠です。
- ・ 原子力災害時の住民避難については、平時から実効性のある避難・受援体制を構築する必要がある、国や県の主体的な取組みが求められます。
- ・ 大規模災害の場合は、県有施設を指定避難所として開設することも想定されることから、資機材の整備や運営など、事前の体制整備が必要となります。

【提案・要望事項】

道路ネットワークの整備促進について

【要望内容】

次の事項を要望します。

1 都市間の道路ネットワーク

- (1) 国道365号道路改良の早期完成(越前町八田～北山町)
- (2) 国道417号バイパス整備の早期事業化(轟井町～新在家町)
- (3) (一)武生池田線の道路改良(池田町板垣～中居町)
- (4) (一)石田家久停車場線の先線の道路整備
(鯖江市下司町～家久町)
- (5) 三里山トンネルの道路整備(鯖江市～越前市)

2 4車線化の道路ネットワーク

- (1) 国道365号の道路改良の事業促進(上太田町～岡本町間)
- (2) 国道365号の道路改良の早期事業化(岡本町～塚原町間)

3 地域間の道路ネットワーク

- (1) (一)中小屋武生線の道路改良(中平吹町～下平吹町)
- (2) 都市計画道路松原線(村国山トンネル)の道路整備
(葛岡町～村国一丁目)
- (3) (主)武生米ノ線の道路改良(千合谷町～堀町)

4 安全安心な道路ネットワーク

- (1) (主)武生米ノ線の歩道整備(国道8号～日野川帆山橋)
- (2) (主)武生美山線の道路改良(横市町～北町)

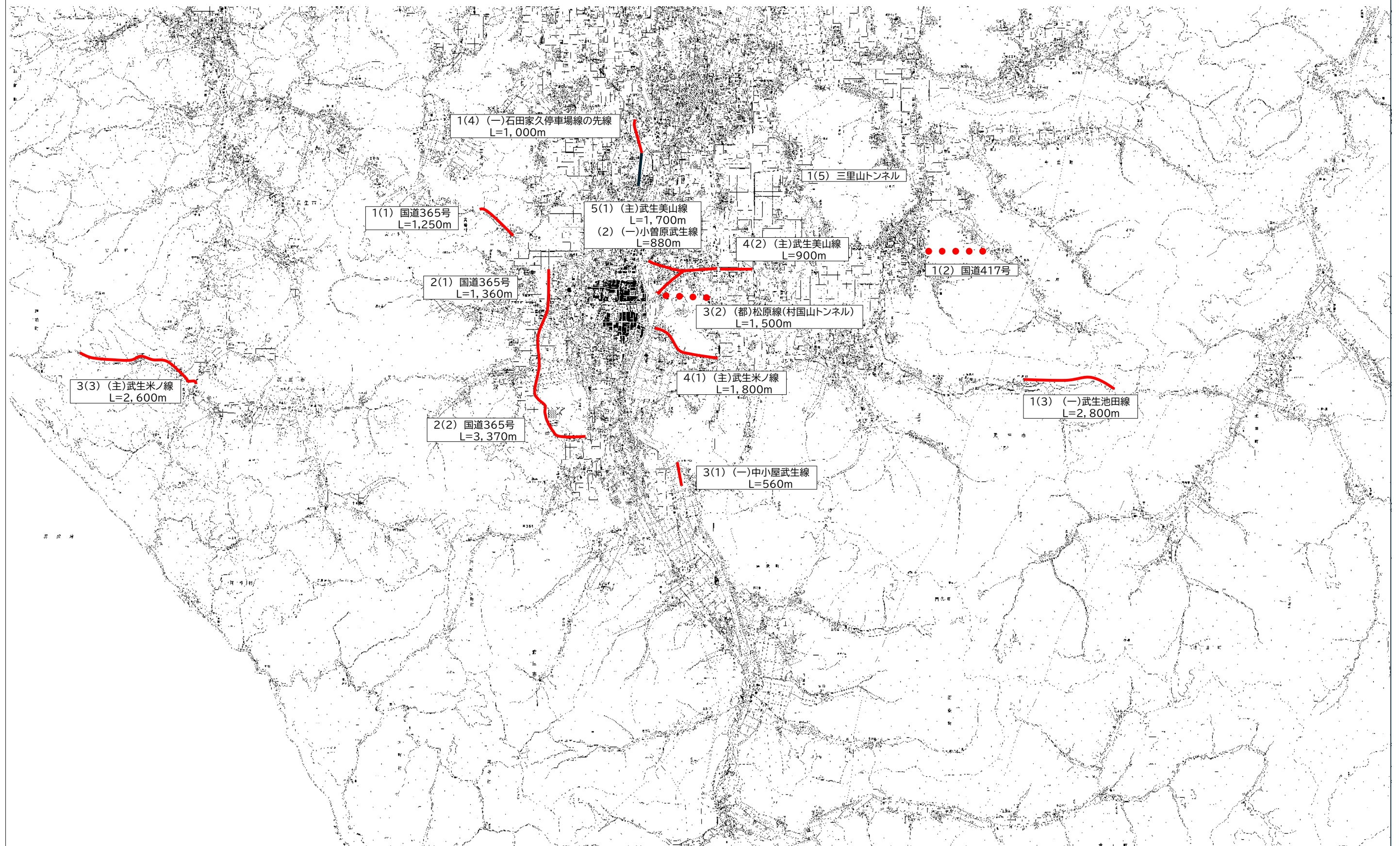
5 安全で快適な自転車通行空間の整備

- (1) (主)武生美山線 (日野川豊橋東詰～国道8号)
- (2) (一)小曾原武生線 (日野川万代歩道橋東詰～村国三丁目)

【現状・課題】

- ・ 近年、災害の頻発・激甚化が顕著となる中、災害に強い道路ネットワークの整備は極めて重要な課題となっています。
- ・ また、冠山峠道路（令和５年）と板垣坂バイパス（令和６年）の開通効果により、中京方面からの来訪者が大幅に増加しています。これらの効果を県内全域に波及させるためには、国道４１７号の新バイパス整備による越前たけふ駅や武生インターチェンジへのアクセス向上に加え、越前海岸までを結ぶ広域的な道路ネットワークの構築が重要です。
- ・ さらに、道路交通法改正（令和８年４月施行）を踏まえ、自転車や歩行者が安全かつ安心して通行できる環境整備の重要性が高まっています。このため、まずは通学利用の多い区間を中心として、道路空間再配分による自転車通行空間の整備が必要です。（（主）武生美山線・（一）小曾原武生線）

道路ネットワークの整備促進 要望位置図



【提案・要望事項】

こども子育て支援の充実について

【要望内容】

- 1 保育人材の確保について、離職防止や意欲向上につながる支援を要望します。
- 2 物価高騰対策や職員処遇の改善を公定価格の基本単価に反映するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 3 子ども医療費窓口無料化対象を18歳まで実施するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 4 自治体独自の不妊治療助成制度に対する国の財政支援が実現するよう、継続した国に対する働きかけを要望します。

【現状・課題】

- ・ 保育人材の確保にあたっては、公立園の集約や保育士就労助成などの取組みを進めているものの、依然として人材不足の状況が続いています。
- ・ また、保育園の事業費は近年の物価高騰により増加する一方、公定価格には物価上昇が十分に反映されていないのが実情です。
- ・ 18歳までの子ども医療費の無料化については、多くの自治体が独自で施策を実施しているものの、自治体間で差があることから、全国一律の制度が必要です。
- ・ 不妊治療に関しては、県による助成に加え、市独自の施策として上乗せ助成を行うことで経済的負担の軽減を図っており、全国的にも手厚い支援を実施しています。こうした取組みは引き続き継続する一方、不妊治療支援のさらなる充実に向け、国による安定的な財政支援が必要です。

【参考】令和7年度：市の特定不妊治療に係る助成件数 150件

重 点 事 項

【提案・要望事項】

木造住宅の耐震化対策及び空家対策のための財政支援について

【要望内容】

- 1 木造住宅の耐震化をさらに推進させるため、旧耐震基準の住宅については、所有者が耐震改修だけでなく、建替えも選択できるように、財政支援の拡充（建替えの県補助限度額の引き上げ）を要望します。
- 2 危険な空家等に対処するため、緊急安全措置への財政支援制度の創設や、代執行等費用への支援拡充について、国に対する働きかけを要望します。
- 3 相続放棄された空家等について、裁判所への相続財産清算人の選任申立てなど、市が行う手続きに必要な人的・財政的負担に係る支援を創設・拡充するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 4 空家や跡地の活用等において、地域の規模など市町村の事情にあった空家対策の財源確保のため、税（相続税や個人・法人事業税等）の一部を市町村に配分するよう、国に対する働きかけを要望します。

【現状・課題】

- ・ 木造住宅は耐震改修費の高騰により建替えの需要が増えており、さらなる支援が求められています。
（現在の補助上限額 改修 1 4 0 万円、建替え 3 0 万円）
- ・ 空家については、人口減少や高齢化により増加する中、危険な空家になる前の市独自の対応が必要となっています。また、危険な空家については、市町村に必要な措置を適切に講ずる努力義務があり、被害発生前に緊急的な安全措置や空家の除却等を行う必要があります。さらに、相続放棄された空家等については、相続人の特定に専門的知識や人材が必要です。しかし、人材や財源の不足により、本市単独では対策が困難となっています。

【提案・要望事項】

老朽化したライフラインの更新や耐震化について

【要望内容】

- 1 水道・下水道などのライフラインの基盤強化のため、施設の更新及び耐震化は不可欠であることから、社会資本整備総合交付金等による十分な予算確保を国に対して働きかけるよう要望します。
- 2 農村地域における健全な水循環の保全のため、農業集落排水事業による施設更新の確実な財政支援を要望します。
- 3 合併処理浄化槽への切り替え推進のため、循環型社会形成推進交付金について、継続的な予算確保を国に対して働きかけるよう要望します。また、県においても市の負担軽減が図られるよう、財政面を含めた十分な支援を行うようお願いいたします。

【現状・課題】

- ・ 水道・下水道・農業集落排水施設は老朽化が進み、更新需要と費用が増大しています。加えて、全国では老朽管による道路陥没事故が頻発しており、市民の安全確保のため計画的な更新が喫緊の課題となっています。さらに、将来の大規模地震に備え、施設の耐震化を加速する必要がありますが、地方単独での対応には限界があります。
- ・ 合併処理浄化槽は下水道未整備区域において水質保全に有効な重要インフラとなっており、中山間・人口分散地域でも導入可能で、災害時にも機能維持しやすいものです。しかし、設置費や維持管理費の住民負担が課題となっており、本市の切り替え率は約7割にとどまっています。

【提案・要望事項】

幹線道路消雪施設の事業促進について

【要望内容】

次の事項を要望します。

1 通学路の消雪設備の早期事業化

(一) 西尾鯖江停車場線（大手町～真柄町） $L = 1,800\text{ m}$

2 主要幹線道路への消雪設備の事業促進及び新設

(1) (主) 武生美山線（北町～新在家町） $L = 3,350\text{ m}$

(2) 国道417号（戸谷町～栗田部町） $L = 2,000\text{ m}$

(3) (一) 武生インター東線（庄町～南小山町） $L = 3,400\text{ m}$

(4) (一) 菅生武生線（庄田町～大手町） $L = 1,800\text{ m}$

(5) (一) 石田家久停車場線（家久町） $L = 600\text{ m}$

(6) (一) 湯谷王子保停車場線（塚原町～四郎丸町）
 $L = 770\text{ m}$

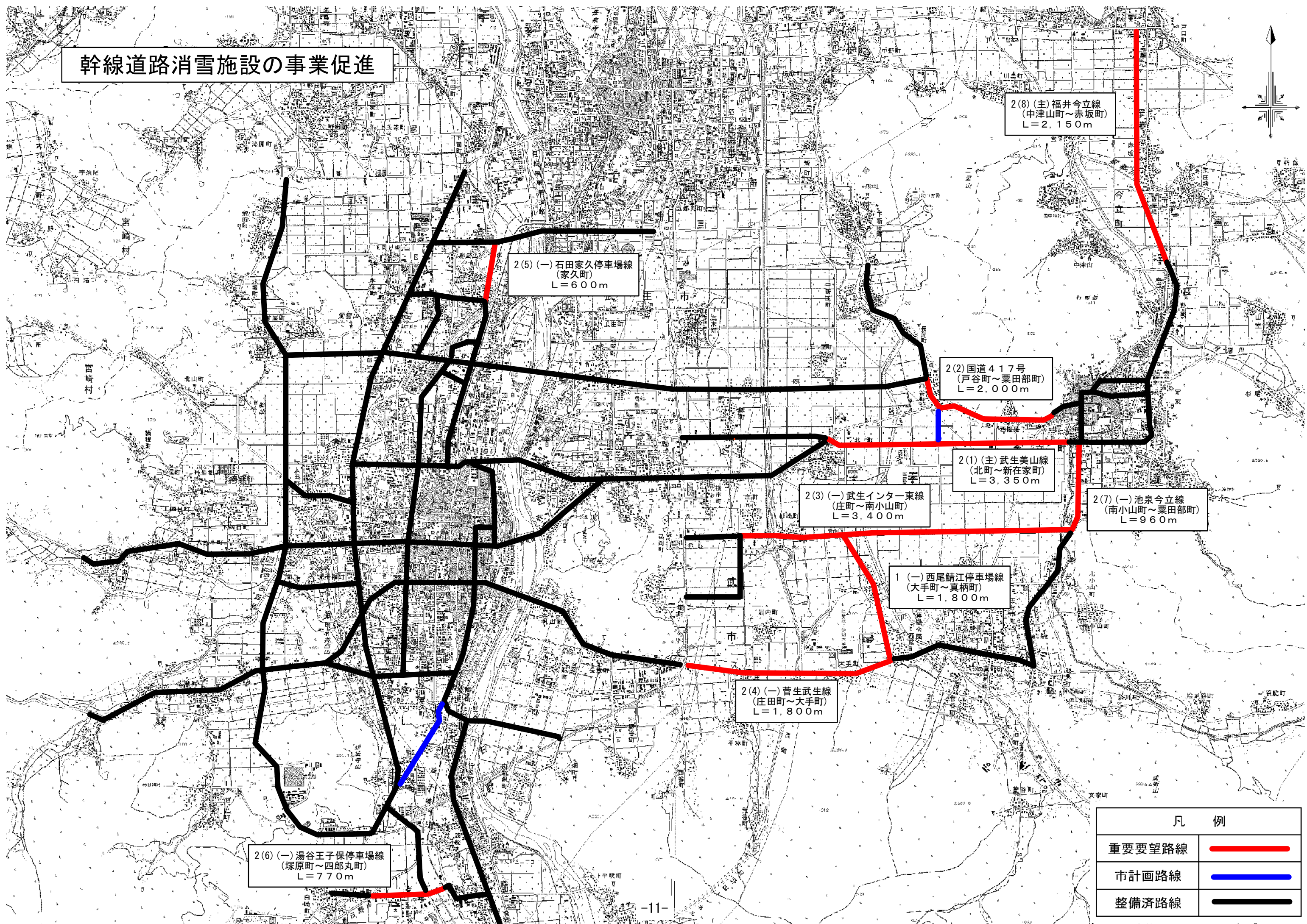
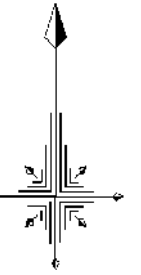
(7) (一) 池泉今立線（南小山町～栗田部町） $L = 960\text{ m}$

(8) (主) 福井今立線（中津山町～赤坂町） $L = 2,150\text{ m}$

【現状・課題】

- ・ 平成30年2月の大雪では、北陸自動車道や国道8号などの主要幹線道路に加えて、JRや地方鉄道などの交通網が麻痺し、市民生活に大きな影響が発生しました。
- ・ 通学路である(一)西尾鯖江停車場線は、歩道がなく家屋連坦部の道路幅員も狭いことから、積雪時の安全確保のため早期整備が必要です。
- ・ また、現在工事が進められている(主)武生美山線（北町～新在家町）は災害時の緊急輸送道路として重要であり、冬季の東西道路ネットワーク強化のため早期完成が求められています。
- ・ 加えて、消雪施設が未整備の幹線道路については、冬期間の安全・安心な通行を確保するため、整備の強化が必要です。

幹線道路消雪施設の事業促進



凡 例	
重要要望路線	—
市計画路線	—
整備済路線	—

【提案・要望事項】

吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び河川・土砂災害等の未然防止対策の実施について

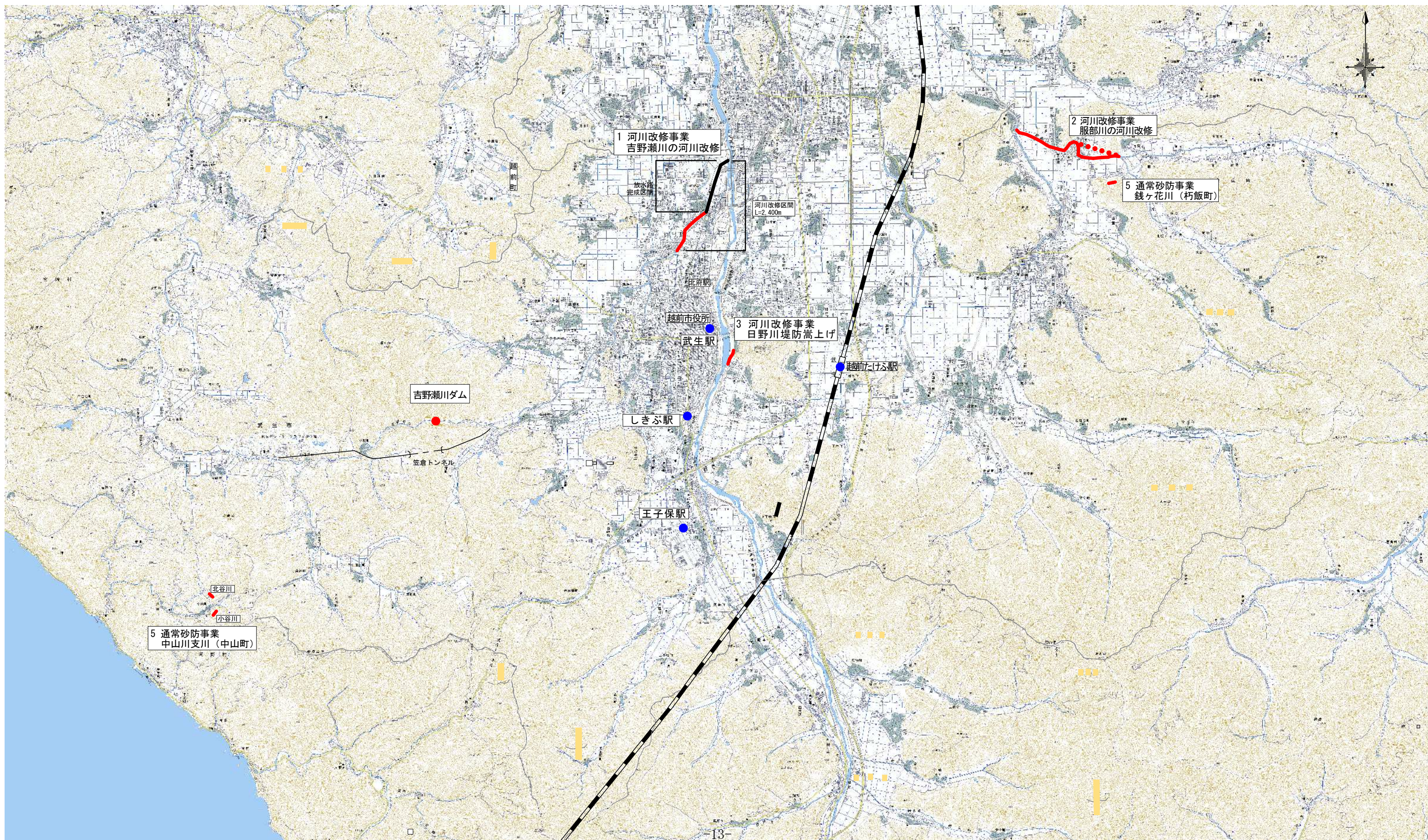
【要望内容】

- 1 吉野瀬川河川改修工事について、令和8年6月に完成した吉野瀬川ダムと一体的な事業である吉野瀬川放水路から河濯川合流点までの事業区間の早期完成を要望します。
- 2 服部川河川改修工事について、鞍谷川合流点から水間川合流点までの事業区間の早期完成を要望します。
- 3 日野川堤防の嵩上げについて、早期着工を要望します。(村国地先)
- 4 日野川をはじめとした県管理河川において、堆積土砂の撤去や繁殖した立木の伐採など、災害の未然防止対策を継続的に実施するよう要望します。
- 5 通常砂防事業について、中山川支川（中山町）及び銭ヶ花川（朽飯町）の早期完成を要望します。

【現状・課題】

- ・ 吉野瀬川流域は、度重なる豪雨災害により沿線住民が長年水害に悩まされてきました。そのような中、令和8年6月に治水機能を備えた、「吉野瀬川ダム本体工事」が完成しました。さらに、吉野瀬川河川改修工事の完成により、流域全体の治水安全度が一層向上することが望まれています。
- ・ また、自然災害の激甚化・頻発化に備え、河川改修工事の早期完成が求められています。「服部川河川改修工事」は令和2年度から進められており、地元住民は早期完成を強く要望しています。
- ・ あわせて、豪雨時の土砂流出から山間集落を守るため、砂防堰堤の整備が急務となっています。

吉野瀬川、服部川治水対策事業の促進及び河川・土砂災害等の未然防止対策の実施



【提案・要望事項】

日野川地区水道用水供給事業の供給単価の低減
について

【要望内容】

- 1 施設の適正化などコスト削減に努め、供給単価の低減を図るよう要望します。

【現状・課題】

- ・ 安全で安定した水道水供給のため、平成18年12月から日野川地区水道用水供給事業の受水を開始しましたが、受水費が営業費用の約50%を占め、水道事業の大きな負担となっています。
- ・ そのため、平成20～25年度に水道料金を引き上げ、施設運転管理や窓口業務の民間委託によりコスト削減を実施してきました。
- ・ このような中、平成23年度・令和3年度の2度にわたり供給単価を改定いただいたところですが、施設更新・耐震化に加え人口減少や節水機器普及による料金収入減少で経営環境は依然として厳しい状況です。
- ・ 今後も施設の適正化や経営効率化を進め、供給単価のさらなる低減が重要となっています。

【提案・要望事項】

地域住民や来訪者の移動手段を確保するための地域公共交通に対する支援について

【要望内容】

- 1 新幹線駅と市中心部間の移動手段や、高校生や高齢者等の移動制約者の移動手段を確保するため、地域公共交通に対する財政支援を拡充するよう要望します。
- 2 福井県並行在来線経営計画の期間終了時には、ハピラインふくい自社による安定経営により、市町の財政負担を軽減できるよう、利用促進に県全体で取り組むよう要望します。
- 3 路線バス運行に対する補助金算定に当たっては、物価高騰や人件費の高騰分など社会情勢を反映するよう国に対して働きかけるよう要望します。

【現状・課題】

- ・ 本市では、市地域公共交通計画に基づき、越前たけふ駅と市中心部を結ぶデマンド交通（予約のりあいタクシー）の実証運行や自家用有償旅客運送（地域支えあい交通）の運行、市民バスの再編など、地域公共交通の最適化に取り組んでいるところです。
- ・ 一方で、人口減少・少子高齢化、物価・人件費の高騰により、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。市民生活や地域経済を支えるため、地域公共交通の持続可能な運行が喫緊の課題となっていることから、さらなる財政支援が必要です。

【提案・要望事項】

標準準拠システム等の改修費用に対する財政措置
について

【要望内容】

- 1 国の制度改正に伴うシステム改修費用について、国費による継続的・恒常的な財政支援制度の早期確立を、国に対して働きかけるよう要望します。

【現状・課題】

- ・ 国の制度改正に伴うシステム改修費用は、これまで国費により対応されてきましたが、今後は標準仕様書改定に伴う改修費用の発生が見込まれています。
- ・ こうした状況から、制度改正や仕様改定のたびに改修が必要となり、自治体の財政負担が増大するおそれがあります。また、補助制度の設計・公表が遅れると、自治体の予算編成に大きな支障が生じます。
- ・ そのため、デジタル庁の指導のもと、継続的・恒常的な財政支援制度の早期確立が求められます。

【提案・要望事項】

老朽化した公共施設等の更新・集約等に対する財政支援について

【要望内容】

- 1 公共施設等適正管理推進事業債の事業期間（～令和8年度）について延長するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 2 社会教育施設等の長寿命化を計画的に進めるための補助制度の創設と、耐震化を迅速に進めるために社会資本整備総合交付金の補助率の引き上げを図るよう、国に対する働きかけを要望します。
- 3 老朽化により使用しなくなった施設の除却やアスベスト調査、跡地の活用などに対する財政支援制度の創設を要望します。
- 4 自治会等が設置した防犯カメラについて、修繕や更新に係る費用が補助対象となるよう制度の拡充を要望します。

【現状・課題】

- ・ 物価高と少子高齢化により扶助費が増加する一方で、公共施設の老朽化が進行しており、財政負担の抑制と行政サービス維持が課題となっています。
- ・ 公共施設等適正管理推進事業債を活用し、認定こども園や斎場など施設の統廃合や長寿命化を計画的に進めていますが、今後も教育施設を中心とした施設の改修や統廃合を継続的に実施していく必要があります。
- ・ また、社会教育施設等について、地域住民が安心して利用でき、非常時に機能する施設とするため、計画的な長寿命化が急務です。さらに、学校プールなど老朽化により使用されなくなった施設の早期の除却と、それに伴うアスベスト調査・処理、跡地活用を進めるための財政支援が必要です。
- ・ 県の補助事業により自治会等が設置した防犯カメラは、経年劣化等で故障が発生しています。しかし、修繕や更新費用が高額で、故障したまま放置される例があります。また、年間維持費も大きな負担となっています。

【関連要望（要望2）】

重点2 老朽化したライフラインの更新や耐震化について 要望1（P9）

【提案・要望事項】

鳥獣害対策への支援について

【要望内容】

- 1 シカ・イノシシの生息数を減少させるため、市鳥獣被害防止計画に基づき実施される有害鳥獣捕獲活動に必要な経費に対する補助金の確保及び拡充を要望します。
- 2 捕獲個体の埋設処分に係る負担の増大や埋設地が不足していることから、焼却処分を含む多様な処理方法が選択可能となる環境整備と、処分費用に対する財政支援の拡充を要望します。

【現状・課題】

- ・ 近年、シカ・イノシシ等の有害鳥獣の個体数は増加傾向にあり、本市においても農作物被害が依然として深刻な状況にあります。特に中山間地域では、少子高齢化や担い手不足の進行により、従来の地域主体による捕獲や防除対策の継続が困難となっています。
- ・ このような中、本市では、県内初となる公募型の鳥獣被害対策実施隊員の確保など、捕獲体制の強化に取り組み、一定の成果を上げてきました。一方で、捕獲頭数の増加に伴い、捕獲経費や処理作業に係る負担は年々増大しており、安定的な対策の継続が限界に近づいていることから、さらなる財政支援が求められています。

【提案・要望事項】

建物解体物、スクラップ及び使用済み自動車等の
ヤード（作業場・仮置き場）への対策について

【要望内容】

- 1 ヤードに対して国の法改正による規制を行うに当たり、ヤード立地地区の環境や仮置きする品種について、地域の状況に応じた運用を行うことを要望します。
- 2 倒産や撤退によりヤード内に放置物が発生しないための監視や、既に放置されている物からの環境汚染が生じないように、撤去も含め未然の防止を行うことを要望します。

【現状・課題】

- ・ 近年、建物解体業やスクラップ業者などの作業場、仮置き場である、いわゆるヤードからの騒音、焼却、悪臭等の苦情が増加傾向にあります。産業廃棄物や一般廃棄物の不適正な収集、運搬、処理が行われているケースや、現場責任者が外国籍の方で言葉が通じないケースもあります。
- ・ 国が全国一律の法規制を行う動きもありますが、千葉県や茨城県のように地域の状況に応じた規制をかけ、周辺環境を保全していく必要があります。
- ・ また、事業者がヤードの保管物を放置し撤退した場合、公共用水域などへの環境汚染のおそれもあります。本市においても倒産した建物解体業者の敷地内に大量の産業廃棄物が放置されている事例があり、今後も同様な事例が発生しないよう抑止力が必要です。

【提案・要望事項】

農家が安心して生産できる体制の整備について

【要望内容】

- 1 農業用資材価格の高騰により増加する生産者の負担を軽減するため、必要な支援策を講じるよう要望します。
- 2 農業法人等が円滑に新たな農業従事者を受け入れられるよう、人材確保や就業環境整備に対する支援の拡充を要望します。
- 3 園芸分野における特別栽培農産物の栽培指導を充実させるとともに、特別栽培米と有機米に係る施肥管理機、除草機等の導入を支援する補助制度の拡充を要望します。
- 4 有機農業の生産拡大はもとより、学校給食等をはじめとする有機農産物の地産地消・消費拡大を推進するため、県農林水産地方創生センターによる主体的な支援と、継続的な補助となるよう国に働きかけることを要望します。

【現状・課題】

- ・ 国外政情の不安定化等により農業用資材価格が高騰し、生産者の負担が増加しています。また、本市では新規就農に関する支援制度はあるものの、就農者本人への支援は十分ではなく、後継者の確保が難しくなっています。
- ・ 本市における園芸分野での有機栽培が少ないため、まずは取り組みやすい特別栽培の普及と栽培指導を進めることが重要です。また、特別栽培米と有機米の生産者を増やすためには、収量や品質を安定させるための機械設備の導入が必要ですが、作付面積に関わらず多額の費用がかかることが課題です。
- ・ 本市では、県と連携し、「コウノトリ」をシンボルとした、生物多様性の維持・確保を目指した農業や環境保全活動に継続的に取り組んでいます。こうした取組の一環として、学校給食等へのコウノトリ呼び戻す農法米など有機食材の提供を通じて地域農業の維持・活性化を図るため、有機農業を推進する県農林水産地方創生センターの支援・協力が必要です。

【提案・要望事項】

地域福祉施策を支える財源の安定確保と制度の充実に
ついて

【要望内容】

- 1 重層的支援体制整備事業を継続的に推進できるよう、令和7年度からの交付金の大幅な削減と令和9年度以降の国庫補助割合の引下げについて見直し、安定的な財源措置を講じるよう、国に対する働きかけを要望します。
- 2 地域生活支援事業に係る国庫補助（実績額の2分の1）を確実に交付するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 3 民生委員・児童委員の負担軽減と活動環境整備に向け、財政的・制度的支援を強化するよう、国に対する働きかけを要望します。

【現状・課題】

- ・ 重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化する地域課題に対応する地域共生社会の基盤であり、多機関協働による支援体制整備等の取組みを進めてきました。この取組みを継続的かつ安定的に推進するためには、国による十分かつ安定的な財源措置が不可欠です。
- ・ また、地域生活支援事業は障がい者の自立生活を支える基幹事業ですが、国の財源不足により市町村負担が増大している状況です。安定的な事業実施のためには、国庫補助の確実な確保が必要です。
- ・ さらに、民生委員・児童委員は地域支援の重要な担い手ですが、高齢化や負担増により担い手不足が深刻化しています。地域の支援体制維持のためには、負担軽減や処遇改善など国の制度的・財政的支援が不可欠です。

【提案・要望事項】

介護・障がい福祉サービス従事者の処遇改善及び
介護人材の確保について

【要望内容】

- 1 障害福祉サービスに従事する職員の処遇改善に向け、国において報酬単価や加算の見直しを行い、人材確保に資する制度強化を図るよう、国に対する働きかけを要望します。
- 2 相談支援専門員の役割・負担に見合った報酬体系と加算の拡充を講じ、安定的な確保と定着を促すよう、国に対する働きかけを要望します。
- 3 介護支援専門員の安定的な確保を図るため、介護職員等処遇改善加算の対象に、介護支援専門員を引き続き含めるとともに、介護予防支援費について、業務実態に即したものとなるよう、国に対する働きかけを要望します。
- 4 外国人介護人材の受入れについて、監理団体への支払や受入準備費用等の諸経費がかかることから、介護事業所への財政支援を講じるよう、国に対する働きかけを要望します。

【現状・課題】

- ・ 介護・障がい福祉職は専門性と負担が高いにもかかわらず、他産業と比べ低賃金で人材確保が困難な状況です。
- ・ 特に、相談支援専門員は計画の作成や関係機関との調整など重要な役割を担っていますが、報酬水準が低く安定確保が難しい状況です。また、介護支援専門員は幅広いケアマネジメントを担当し、業務負担が大きいにもかかわらず、処遇改善が不十分です。
- ・ 加えて、外国人介護人材の受け入れには、事業者に追加的な経済負担が生じていることから、受け入れに伴う諸経費を踏まえた支援が必要です。

【提案・要望事項】

地域保健医療施策の充実について

【要望内容】

- 1 地域医療体制について、市民が身近な地域で救急医療や在宅医療を受けることができるよう丹南医療圏を維持し、医療人材の確保を推進することを要望します。
- 2 小児医療について、丹南地域における夜間・休日救急体制の整備を要望します。
- 3 B類疾病定期予防接種に係る地方自治体の負担を軽減するため、補助金等新たな公費助成制度を創設するよう、国に対する働きかけを要望します。

【現状・課題】

- ・ 地域医療体制については、救急医療や在宅医療のニーズが高まる中、身近な地域で安心して医療を受けられる体制の整備が重要となっています。しかし、丹南医療圏においては、医師や看護師などの医療人材不足が依然として続いています。
- ・ また、小児救急医療については、県の支援体制はあるものの、丹南地域には整備されていない状況です。
- ・ さらに、高齢者向けB類疾病予防接種については、対象拡充とワクチン費用の高騰により事業費が増大する一方、自治体が独自に自己負担分を助成していることから、財政負担が増加しており、支援が必要です。

【提案・要望事項】

学びを支える環境の向上について

【要望内容】

- 1 ICT機器の更新に対する財政支援の拡充や、AIドリル等のデジタル学習基盤使用等のための財政支援制度の創設に加え、これらの運用管理に対する財政支援の拡充について、国に対する働きかけを要望します。あわせて、ネットワーク回線費用に対する財政支援の拡充や、高速大容量通信ネットワークサービスの充実について、国に対する働きかけをお願いします。
- 2 公会計システム開発・運用等については、給食無償化に伴う一時的支援にとどめることなく、学校徴収金全体の公会計化に資する恒常的な支援制度とすることを要望します。
- 3 「認定地域クラブ活動」の地域展開については、引き続き国へ財政支援を要望し、県費でも支援することを要望します。あわせて、部活動指導員と外部指導者に係る財政支援も行うようお願いします。

【現状・課題】

- ・ 児童生徒が未来を切り拓くために、情報活用能力の育成は学びの質を支える重要な要素であり、ICTを活用した教育環境の整備が不可欠です。一方で、ICT機器の更新やデジタル学習基盤の使用、これらの運用管理などに係る費用が自治体にとって大きな負担となっています。
- ・ また、公会計システムの開発・運用には多額の費用を要し、教職員の事務負担軽減を図る観点からも、国・県の財政支援や県主導による共同システムの導入が必要です。
- ・ さらに、令和8～13年度に国が進める認定地域クラブ活動については、令和10年度以降も持続可能な活動とするため、国・県の継続的な財政支援が必要です。また、平日部活動における部活動指導員や外部指導員による専門的指導の確保が不可欠です。

【提案・要望事項】

多文化共生社会の実現について

【要望内容】

- 1 外国人市民への行政対応について、国籍や相談内容が多様化していることから、広域的な支援体制の拡充を要望します。
- 2 外国人市民が、災害時に必要な支援情報等を一元的に取得できるよう、国の「災害情報等通知アプリ」と居住自治体が提供する情報の紐づけを行うよう、国に対して働きかけることを要望します。
- 3 就学前教育施設及び小中学校に配置が必要な日本語初期指導者や指導補助者に係る財政支援の拡充及び補助率の引き上げ、母語支援員と多文化共生コーディネーターの配置に対する財政措置について、国に対する働きかけを要望します。
- 4 日本語指導担当教員について、義務教育標準法に則った配置基準に基づく配置を要望します。あわせて、ポルトガル語等を話すことができる教員の採用を行うようお願いします。
- 5 高校や大学等での入試制度において、外国にルーツを持つ子どもに配慮した多様な選考方法を新設することを要望します。

【現状・課題】

- ・ 本市では、人口の約8%を外国人市民が占めており、多文化共生社会の推進に向け、市の負担により多文化共生総合相談ワンストップセンターの運営や、外国人市民支援体制の整備を進めています。
- ・ 同センターでは相談内容の複雑化や多国籍化に伴う多言語対応、市外からの相談増加などの課題により、市単独での対応は限界に近づいています。また、災害時の多言語情報については国のアプリが整備されていますが、自治体の避難情報等が分散しており、外国人市民には分かり辛い状況です。
- ・ 教育分野では、日本語指導について市が独自に6つの職種で22人を配置していますが、対象児童生徒の増加や低年齢化、多国籍化、市内での散在化により、さらなる体制強化が必要です。

【参考】

- ・日本の総人口に占める外国人割合 2.2% (2020年)
(令和2年国勢調査結果 -人口等基本集計結果からみる我が国の外国人人口の状況-より)
 - ・本市の外国人人口割合 7.8% (2026年3月1日現在)
(国籍別: ブラジル70.9%、ベトナム8.4%、フィリピン4.5%、その他16.2%)
 - ・外国人市民の対応に係る職員・支援員等の配置に係るR8予算
約22百万円のうち13百万円が市単費
 - ・越前市における日本語指導に関わる職員体制の6つの職種
 - ①外国にルーツを持つ子どもたちが在籍している学校に「外国人教育担当教諭」
 - ②入国間もない子どもたちへの学習支援者として「外国人児童生徒学習支援員」
 - ③来日後2年未満の児童生徒への教科指導や生活支援を行う「日本語初期指導員」
 - ④保護者への日々の連絡やお便りを翻訳する「アクセスワーカー」
 - ⑤来日後1～3年未満の児童生徒への学習支援を行う「日本語基礎指導員」
 - ⑥学校の中で外国にルーツを持つ子どもたちが過ごしやすい環境となるよう支援する「多文化共生コーディネーター(教員)」
- ※以上の職種は、県費教職員や市費で雇用している職員、又は企業から市に派遣

【提案・要望事項】

多様な子どもがともに学ぶ教育環境の実現について

【要望内容】

- 1 教員の産・育休者が増加する中、今後も代替者の欠員が考えられるため、令和8年度に配置した「産育加配」の配置拡充を行うことを要望します。
- 2 特別支援学級を障がいの種別ごとに設置できるよう、設置基準の見直しを図り、特別支援学校教諭の免許を有する教員と通級指導担当教諭を小中学校へ増員することを要望します。あわせて、市町配置の教育支援員等の人員確保と財政支援を行うようお願いします。
- 3 障がい児等の対応も含め、医療的ケアなど専門的な知見を持ち、効果的な指導・助言が行える専門スタッフの人員確保と財政支援を行うことを要望します。
- 4 国に対し養護教諭と栄養教諭の標準定数の見直しを働きかけ、児童生徒数500人以上の規模の学校への養護教諭の複数配置と栄養教諭の配置拡充を図ることを要望します。
- 5 校内サポートルームへの教員配置に対する財政支援を継続することを要望します。あわせて、1校1人のスクールカウンセラーの常駐とスクールソーシャルワーカーの増員に対する財政措置を行うようお願いします。
- 6 児童生徒の安全に関する対応事案が急増しているため、市教育委員会に保健安全担当の指導主事を常駐することを要望します。

【現状・課題】

- ・ 本市では近年、教職員や一人職の養護教諭・栄養教諭・事務職員において産育休取得が複数年にわたり継続し、常時50人弱の休業取得者が生じており、教育現場の運営に深刻な影響を及ぼしています。
- ・ 福井県の特別支援学級は、知的障がい、自閉症・情緒障がい、言語障がいの3種別に限られています。本市では46学級を設置していますが、聴覚障がいや肢体不自由等の学級設置を求める要望も多く、現行の指導体制では十分な対応が困難な状況です。
- ・ 本市では、多動傾向や不登校傾向、合理的配慮や医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、市費で教育補助員53人を配置していますが、対象児童生徒の増加により、さらなる増員と継続的な財政支援が必要となっています。
- ・ 大規模校では、養護教諭や栄養教諭の業務が多岐にわたり、標準定数では健康や食に関する教育の質の低下のおそれがあります。
- ・ 市内7校の校内サポートルームには支援員15人を配置していますが、専任教員の配置は自治体財政に左右されやすく、安定的な運営が困難な状況です。
- ・ 保健安全担当の指導主事は2年ごとの常駐となっており、迅速かつ専門的な判断が求められる場面で、常時安定した対応体制の構築が難しくなっています。

【提案・要望事項】

給食の完全無償化及び対象拡大について

【要望内容】

- 1 学校給食の完全無償化を恒久的に実施できるよう、国の補助単価を食材費の実態に見合う水準へ引き上げるよう、国に対する働きかけを要望します。
- 2 小学校に加え、中学校及び幼稚園における給食無償化についても、国の責任で実施する制度を創設するよう、国に対する働きかけを要望します。
- 3 私立幼稚園に通園する子ども・保護者についても、設置主体の違いにより負担軽減に差が生じることのないよう、県において給食費への支援を継続することを要望します。

【現状・課題】

- ・ 本市では令和8年度から小学校給食の無償化を実施していますが、国の補助（児童一人・一月当たり5,200円）では現行の食材費を十分に賄えず、本市の追加負担を要する状況です。現在は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していますが、恒久財源ではないため、今後の継続には大きな課題があります。
- ・ 給食無償化は、小学校に限らず、義務教育として一体的に扱うべき中学校や、就学前教育の幼稚園も含め、公平に実施されることが望まれます。居住地による負担格差を生じさせないよう、子どもの成長を支える施策として国の責任による制度化が重要です。
- ・ 本市では公立幼稚園・小中学校の給食費を支援することとしています。私立幼稚園については所管する県が物価高騰対策として支援してきたところであり、今後も継続が求められます。

【関連要望（要望1、2）】

重点11 農家が安心して生産できる体制の整備について 要望4（P20）